

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

行政協力員を新しく委嘱しました

2月1日付けで、新しく行政協力員を委嘱しました。(敬称略)

【市屋】 杉本 潔 ☎62・1565

【元村】 高尾 光男 ☎66・2867

【有明城】 西坂 猛一 ☎62・7125

●前任者には、長い間ご協力いただきありがとうございました。

☎総務課行政管理係 ☎63・1209

3月の市議会(定例会)審査日程

3月の市議会は、次の日程で行われる予定です。

▼4日(月)：本会議「開会/市長施政方針演説/上程議案の提案理由説明」

▼5日(火)～8日(金)：議案研究

▼9日(土)・10日(日)：休日

▼11日(月)：本会議「会派代表質問/質疑・一般質問」

▼12日(火)・13日(水)：本会議「質疑・一般質問」

▼14日(木)・15日(金)：常任委員会

▼16日(土)・17日(日)：休日  
▼18日(月)・19日(火)：事務整理

▼20日(水)：休日

▼21日(木)：本会議「委員長報告/質疑・討論・表決/閉会」

●請願・陳情の提出期限 3月6日(水) 正午

●12日の本会議は、午後1時からを予定

☎議会事務局 ☎63・1628

住みよい荒尾にするためアンケートにご協力を!

市内に住んでいる18歳以上の男女2千人(無作為抽出)に、まちづくりアンケートを行います。

荒尾市のまちづくりの指針である「第5次荒尾市総合計画(平成24年度～平成33年度)」の進み具合を調査するためのものです。

荒尾市での暮らしや生活環境などについて尋ね、これから施策を進めるための参考にします。趣旨をご理解いただき、アンケートの記入にご協力をお願いします。

☎政策企画課政策経営室 ☎63・1273

3月7日から津波警報が変わります

東北地方太平洋沖地震による津波被害が甚大だったことから、気象庁では3月7日から、新しい形式で津波警報などを運用します。

主な変更内容

●予想される津波の高さを「巨大」「高い」という言葉で発表し、非常事態を伝えます。

●発表する津波の高さを5段階で表現します。

●津波警報などを発表する場合は、高さの区分で高い方の値を予想される津波の高さとして発表します。

※詳しくは気象庁のホームページに載っています。

☎熊本地方気象台防災業務課 ☎096・324・3283

スポーツ安全保険 3月から受け付け開始

平成25年度のスポーツ安全保険の加入受け付けが始まりました。万一のケガに備えて加入しましょう。

団体活動を行う人5人以上で加入でき、団体で活動中や団体活動への往復中の事故を補償します。

保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。掛金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なります。

●詳しくはお問合せください。申し込み用紙は運動公園管理事務所(☎62・5163)にあります。

市立図書館の利用者カードを更新してください

市立図書館の利用者カード(個人用)の有効期限は、作成日から3年間です。

平成22年3月1日から新しい利用者カードの発行を行ってきましたので、ことし3月1日から、順次利用者カードの有効期限が終了します。

●利用者がカード裏面右下に記載している有効期限日を確認し、早めに更新手続きを行ってください。

●手続きには、身分証明書(免許証、保険証、学生証、名札など)をお持ちください。

☎市立図書館 ☎63・2379



宝くじ助成で唐池地区に屋外放送設備を新設

設置された屋外放送設備

財団法人自治総合センターが実施する「宝くじ助成事業」の「地域防災組織育成」で、唐池地区に屋外放送設備が設置されました。この助成事業は、宝くじの普及広報事業費の受託事業

母子保健推進員になりませんか?

地域でボランティアとして活動する母子保健推進員を募集します。市内に住んでいる人で、母子保健に熱意のある人なら誰でも応募できます。

活動内容

- ①子どもがいる家庭を訪問し、市が行っている母子保健事業の紹介をする。
②妊娠中の人や子育て中の人の相談相手
③楽しく育児ができる支援活動
④各種研修会への参加

●定員 20人
●任期 2年間
●申込方法 3月11日(月)～19日(火)に保健センターにご連絡ください。

※申し込み後、後日説明会を行います。
☎保健センター ☎63・1133

事業所の皆さん「暮らしの便利帳」にご協力を!

6月に「荒尾市暮らしの便利帳」の発行を予定しています。市民の生活に役立つ情報を載せた冊子で、市

内全世界帯に配布します。

共同発行者の(株)サイネックスが、事業者の皆さんに広告を通じたご協力をいただくために伺いますので、よろしく願います。

☎秘書広報課広報広聴係 ☎63・1157



▶平成22年に発行。ことし新しくします。

円滑化法の期限到来後も金融庁の金融検査や監督方針が変わりありません

中小企業金融円滑化法は3月末に期限を迎えますが、その後も、金融機関が貸し付け条件の変更などに努めるべきことは変わりません。金融庁は金融機関に対し、借り手の経営課題に応じた解決策を借り手の立場で提案し、実行支援するよう促します。

詳しくは金融庁ホームページをご覧ください。

☎九州財務局金融調整官 ☎096・353・6351 (内線3084)

荒尾の宝もんから世界の宝もん

万田坑の世界遺産登録を目指して!

☎社会教育課世界遺産推進室 ☎63-1681



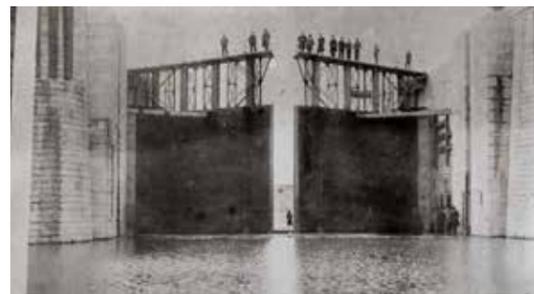
No.6 三池港と三角西港の関係を知ろう!
今回は三池炭鉱の石炭を国内外へ積み出した宇城市の「三角西港」と大牟田市の「三池港」を紹介。宇城市の三角西港は、福井県・野蒜港(宮城県)とともに明治3大築港事業で築かれた近代港湾施設の一つです。三角港は当時の県令・富岡敬明が西南戦争後の熊本の復興と経済の発展を目的に計画し、オランダから招かれた水理工師・ムルドルが設計しました。日本の石工の高い技術力で明治20年に完成し、熊本県で唯一の貿易港として開港しました。

その頃三池炭鉱では、石炭を長崎県の口之津港経由で国内や中国へ輸出していましたが、口之津港は干潮時は遠浅になるため、大型船が着岸できません。そこで、常に大型船が着岸できる三角西港にルートが変えられることになりました。明治23年から34年までは三角西港まで小型船で運んで貯炭し、大型船が来ると人力で積み替える作業を行いました。その後、口之津港が整備されたために、口之津港経由に戻されましたが、やはり小船から積み替えるという手間のかかる作業が必要でした。

そこで、当時三井鉱山の専務理事だった団琢磨の発案で、干潮時でも水位を保つことができる閘門式ドックを備えた石炭の積出港として、明治41年大牟田市に三池港が完成しました。三池港は三池炭鉱が閉山した現在も稼働しています。

この2つの港が「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産となることで、三池炭鉱の石炭輸出の流れが証明されることとなります。最後に当時の団琢磨の言葉を紹介。
「石炭山の永久というものはありはせぬ。築港をやれば、そこにまた産業を興すことができる。築港をしておけば、いくらか100年の基礎になる」

★世界遺産や万田坑についての質問を募集! 採用された人には万田坑グッズをプレゼント。応募は、はがきかメールでお寄せください。
〒864-8686 [住所記入不要] 社会教育課 世界遺産推進室 宛て/Eメール: world.heri@city.arao.lg.jp



▲三池港閘門。干潮のときの様子で、干潮になると閘門を閉じます。写真:「三井三池各事業所写真帖」(大正15年発行)から